

福山市では、生涯学習活動等を行う団体の

生涯学習活動を**応援**します。

- ・子育て支援活動
- ・福祉活動
- ・芸術、ものづくりなどの創作活動
- ・生涯スポーツの啓発、普及活動



募集期間 3月3日(月)▶4月15日(火)

学習活動に係る 1活動あたり
経費の **1 / 2** 以内 上限 **5** 万円

市内在住または在勤者が
過半数以上で **5** 人以上の学習グループ

福山市生涯学習活動費
補助金について

福山市市民局まちづくり推進部 まちづくり推進課

TEL 084-928-1243

E-Mail machidukuri-suishin@city.fukuyama.hiroshimajp

福山市生涯学習活動費

補助金について

補助金の交付回数に制限はありますか？

補助金の交付は、1団体について年1回とし、団体の同一とみなす学習活動につき、2年を限度まで交付できます。

ただし、一定の成果や効果がみられる学習活動は3年度を限度で交付できます。

学習活動に係る経費とはどういったものですか？

次に掲げる経費が対象になりますが、飲食代などの食料費や寄贈するための備品購入など、補助金の目的と異なる内容の支出は対象になりません。

＜対象経費＞

- ①報償費(講師(交通費を含む)等への謝金)
- ②消耗品費(文具などの消耗品(除く:食料費))
- ③印刷費 ④ 備品費(1件あたり2万円以上のもの)
- ⑤通信費 ⑥借上料
- ⑦参加費(各種大会や展覧会への登録料)
- ⑧保険料(傷害保険料など)

どのように申請したらいいですか？

3月1日に申請書と「申請の手引き」を福山市ホームページに掲載します。

また、3月3日より市役所9階のまちづくり推進課、及び各地域振興課に申請書を設置しますので、申請書に必要事項を記入し、提出してください。

なお、審査については福山市生涯学習振興基金運営協議会で、プレゼンテーション方式(申請内容の紹介、質疑応答)により実施します。

年間スケジュール

【募集期間】

3月3日(月)～4月15日(火)

【審査】

5月下旬

【補助金交付決定】

6月上旬

～ 事業実施 ～

【取材】

10月～12月

【事業終了後、実績報告】

補助金の交付
を受けた団体の
活動の様子



【アゴラの会】
デッサンを通じて芸術を身近なものにする活動



【福山市古典芸能保存会】
「二上がりおどり」や「とんど」の文化を継承する活動



【福山ミニテニス協会】
ミニテニスの普及と健康増進や交流を目的とした活動

ホームページに、申請書や補助金の採択団体の活動報告など、補助金に関する情報を掲載しています。

福山市生涯学習活動費補助金

検索